JA ASAHIKAWA

JAあさひかわ

2015 January Vol.78

JAあさひかわ 組合員広報誌

オンコ並木（江丹別）

特集

新春を迎えて

とぴっくす

そばセミナー

理事会だより

2015 1

あさがおの情報を発信していきます。どうぞご覧ください♪

農産物直売所**あさがおのブログ**
「あさがおだより」開設！
http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagaoblog

JAあさひかわホームページ http://www.ja-asahikawa.or.jp

JA ASAHIKAWA JAあさひかわ Vol.78 平成27年1月1日発行 ■編集発行 あさひかわ農業協同組合 管理部総務課 ■印刷 (株)エー・アイピー農文協

JAの不動産屋さん

いい家づくりから管理まで。あなたの豊かな暮らしをサポートします。

ステップ1
安心・安定の不動産売買、賃貸経営のご提案
建物計画、経営計画、資金計画等、初めての方にも心を込めて対応させていただきます。

ステップ2
入居者の斡旋
共同住宅（賃貸マンション）における入居者の斡旋はもちろんのこと、契約業務についても代行いたします。

ステップ3
万全の管理
共同住宅（賃貸マンション）における建物の管理、家賃入金管理、退去時の立会代行等をいたしますので、安心した不動産経営が可能です。

例えば…

土地・建物をお探しの方
アパート・マンションの経営をお考えの方

ご相談は、是非下記の各営業店窓口へ！

北海道知事　上川（9）705号

JAあさひかわグループ
旭川協同総業株式会社

■本　　社　旭川市神楽5条8丁目1番16号　☎(0166) 61-8966
■北部営業所　旭川市花咲町7丁目　☎(0166) 54-4753
■豊岡・東光営業所　旭川市豊岡4条1丁目1番18号　☎(0166) 37-8611

JA ASAHIKAWA JAあさひかわ
発行所　あさひかわ農業協同組合
編　集　管理部総務課
住　所　旭川市豊岡4条1丁目1番18号
電　話　0166-31-0111　FAX 0166-31-1555
E-mail　webmaster@ja-asahikawa.or.jp

新春を迎えて

代表理事組合長

白鳥 隆志

新年、明けましておめでとうございます。組合員の皆さまには、平成27年のさわやかな新年をご家族揃ってつつがなくお迎えのこととお慶び申し上げます。また、皆さまには平素より組合事業の運営に深いご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

平成26年は、3月下旬と4月上旬のまとまった降雪により融雪が進まず、各作業が遅れて開始されましたが、5月上旬以降は好天に恵まれ各作物とも順調な生育を示し、麦、そばを除く各作物とも平年並み以上の作柄となりました。水稲にあっては、作況指数が全国101（農水省発表：10月15日現在）、北海道107に対し上川地方については108と4年続きの豊作となりました。これもひとえに組合員の皆さまの不断の努力の賜と敬意を表します。また、消費者の食の「安全・安心」の高まりのなか、クリーン農業の推進並びにポジティブリスト制施行にともなう農薬使用基準の遵守や農薬飛散防止対策等の積極的な推進と管理体制の構築、更には消費者への情報発信と交流に取り組んだ年でもありました。

しかしながら、わが国の農業と農協をめぐる情勢は、新年とともにいっそう厳しさを増すものと考えなければなりません。政権を奪い返して2年を経た安部自民・公明政権は、時を経るにつれて新しい農業政策の方針を明確にし、わが国の農業を大きく変えていく意思を強めています。前政権が決めた農業者戸別所得政策の見直しと新しい日本型直接支払制度の創設、水稲の生産調整による減反政策の4年後の廃止を前提にした水田経営政策の根本的な見直しから農地中間管理機構による農地の担い手への集約まで、その根底には農業への市場原理の持込を鮮明に宣言しています。安部首相は「地方再生と併せて農業の6次産業化を推進し、農業の国際競争力を高めて農家所得を向上させ農業の大改革を実現する」と見栄を切っていますが、具体策が不透明なこの農政の大改革が、わが国の農業と農民にとって真に有為な結果をもたらすとは思われません。政府の規制改革会議の農業ワーキング・グループは、5月、農業生産法人への企業の出資制限を総議決権の25％以下から50％未満に緩和し、条件を満たせば企業の農地所有を可能にする提言を行い、さらにJA中央会制度の廃止、JA全農（全国農業協同組合連合会）を株式会社に転換するという農協改革に踏込みました。これらは本当にわが国の農業と農民を守る成長戦略といえるのでしょうか。

米国からの圧力が強まっているTPP（環太平洋連携協定）協議の行方もまったく予断を許しません。国論を二分する参加阻止の大きな声を振り切って協議に参加した政府は、昨年末の閣僚会議でも合意に至りませんでしたが、昨年12月から日米実務者協議、12ヵ国による主席交渉官会議がはじめられておりしっかりと行方を見守らなければなりません。ご承知のとおり私たちの最大の要請は、農業分野の重要5品目（米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物）の関税の「聖域」を断固として守ることです。これまで私たちは、JA中央会をはじめとする系統組織や各農業団体、各種関連組織と連携して各種活動に取り組み、交渉の行方を見守ってきましたが、今後とも一瞬たりとも目を離すべきでないことを肝に銘じておきたいと思います。

他方、私たちを取り巻く環境も多くの懸念材料を抱えております。組合員の高齢化と農家戸数の減少、それらに伴う農地の利用集積、また、生産資材や燃料、配合飼料の高騰などによる生産コストの上昇が大きく農家経済を圧迫しています。私たちはいま、「第5次農業振興計画・中期経営計画」の2年目を迎えます。その計画に沿ってJAの経済事業、組織運営の課題、地域農業の将来展望をしっかりと見据え、これらの課題を克服して組織の基盤を強め、組合員の営農と生活を守る責務の重大さを自覚し、組織運営に取り組んで行かなければならないと考えています。こうした決意のもと、組合員の皆さんのご意見・ご要望をJA事業の展開、運営に反映させ、地域の皆さまに愛され、信頼される「JAあさひかわ」づくりに役職員一丸となって取り組んでまいります。組合員の皆さんのいっそうのご理解とご協力を切にお願いし、あわせて組合員とご家族の皆さまのご多幸をご祈念申し上げて新年のあいさつといたします。

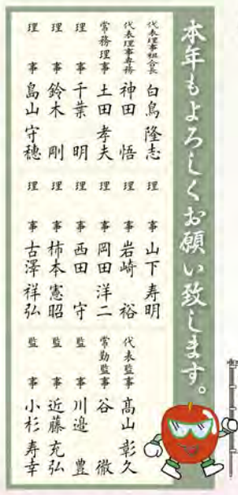

年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会会長

飛田 稔章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい新年を迎えられたものと心よりお慶び申し上げます。さて、昨年の北海道農業は、地域差・個人差があるものの、おおむね順調な作柄となりました。皆様方におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

平成26年は午年（うまどし）でありましたが、農業・JAをとりまく個々の情勢変化に加え、年末には、衆議院議員選挙が実施されるなど、まさに激動の一年でした。かかる情勢の中、我が国の農業をはじめ国民生活のさまざまな面に大きな影響を及ぼしかねないTPP交渉に関しては、関係国の首脳・閣僚・交渉官等による各種会合並びに交渉が継続的に行われています。

昨年の11月10日に行われた関係国の首脳会合では、結果として大筋合意には至らず合意の目標時期も明示されませんでしたが、協定の早期妥結に向けた取組みをさらに進めていくことなどを確認し合った経過にあり、今後とも予断を許さない情勢にあります。国のかたちを大きく変容させかねない重大な交渉であるにもかかわらず、依然として具体的な情報開示がなされておらず、国民不在のもとでの交渉に大きな不安と憤りを感じざるを得ません。

国会決議の順守とともに我が国の将来に禍根を残すことのないよう、今後とも政府・与党への強力な働きかけを行いつつ、国民世論の形成に向けた取組みを展開して参ります。

一方、政府は規制改革実施計画」を閣議決定し、農協系統組織に自己改革を求める内容を示しました。その後、JAグループ北海道として全道の組合員に参加いただいたうえで組織討議を実施し、頂いたご意見・ご要望をもとに、「多様な価値観に応える北海道農業」・「時代に即した協同組合への改革」を柱とした「JAグループ北海道改革プラン（実行計画指針）」をとりまとめました。

今後、その内容を踏まえ、必要な環境整備に向け政府・与党に働きかけを行うとともに、組合員の皆様方と力を合わせJAグループとしての機能・役割をより一層発揮し、国民各層の理解醸成をはかりながら、改革プランにもとづく事業展開を積極的に推進してまいりたいと存じます。

世界規模での異常気象の発生、人口増加、新興国の経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は不安定な要因を抱えており、先を見据えた中で、食料の安全保障をいかに確立していくかが問われています。自国の食料は可能な限り自国で賄うべきは、国家が存立していくうえで必要不可欠な取組みであります。我が国の農業の位置づけ・役割を再認識したうえで、農業の持続的発展をはかっていくという国としての基本姿勢のもとで、必要な政策展開なり関係者の自助努力を精力的に進めていくことが重要であります。

併せて、いまや農業は国民の理解と協力なくしては成り立たない産業であり、農業・JAの実態や取組み、農業・農村の多様な魅力を発信し、国民各層の理解醸成につなげていくことが肝要であります。ややもすると、経済合理主義のもと、効率性や競争が豊かな暮らしの道しるべになるとの風潮がありますが、それぞれの地域や国の実情、多様な価値観を踏まえ、真に豊かな暮らしを追及し実現していく姿勢が今まさに必要ではないでしょうか。

今年の干支は未年（ひつじどし）です。群れをなす羊は家族の安泰を示し、いつまでも平和で暮らすことを意味します。改めて家族や農村社会の結びつきを大切にし、地域農業・地域社会の共存共栄を目指し、ともに頑張ろうではありませんか。

結びになりますが、本年が天候に恵まれ実り多い年となりますよう、併せて、北海道農業並びにJAグループ北海道の一層の発展を心よりご祈念申し上げ、新年にあたってのご挨拶といたします。

新年挨拶

青年部部長
大澤寛晃

皆様、新年あけましておめでとうございます。組合員の皆様方におかれましては日頃より青年部活動に対しまして格別のご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。また、部員の皆様におかれましても日頃より青年部活動へご参加、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、春から今まで体験したことのないような高温、蝦夷梅雨と呼ばれた長い雨等で非常に作物の生育・管理には頭を悩ませました。私たち青年部は、「若者らしく意見を出し合える楽しい青年部」をモットーに活動しております。私達青年部が一人一人知恵を出し合い活気ある活動することで、その地域、そのＪＡの活力に繋がっていくと確信し日々前進しております。

部員の皆様と共に、何故青年部組織があるのかを今一度考えつつ、今現在行っている活動の意味を見つめ直して参ります。今後の農業情勢に目を向け、あさひかわ農協青年部としての色を付け、組織強化を図りながら活動していきたいと考えております。

最後になりますが今年も関係機関の皆様方のご指導ご鞭撻の程賜ります様お願い申し上げ、今年一年皆様のご健康とご多幸を祈念し新年の挨拶とさせて頂きます。

新年挨拶
「小さなアクションから」

女性部部長
山川八重子

新年明けましておめでとうございます。

初春の光は、自然のぬくもりを伝え母のまなざしを感じます。

昨年は、その自然の中で私たちの予想をはるかに超えた気象災害が次々起こり、「天気よければすべてよし」先人の教えが空しく響く年でした。

北国の農業が温暖化の影響を受けるなど、予期せぬ現実に右往左往するありさまです。

女性部活動は合併13年目を迎えました。自主的な支部活動の継続と、地域性を大切にしながら情報交換や部員間の交流を図り活動の目的に向けて事業を推進しております。

昨年は、春作業が一段落した7月の研修、11月には組織活動の学習と10ｍの長のり巻き作りに挑戦、部員が講師を務めた地産地消料理など、部員の賑やかな笑いとおしゃべりが交錯する会場は仕事の疲れを癒し、リフレッシュの場になりました。

一方、農協合併により女性部組織の弱体化に繋がりはしないか、農業の規模拡大によって地域、集落の存続はどうなるのか、高齢化する地域農業にどんな影響を及ぼすのかなど農村社会に横たわる問題は農村女性組織の課題でもあります。

２４２名の部員とともに新たな活動を模索する中、組織活動の課題を抱え、昨年の11月に開催された全道女性部家の光大会に5名で参加しました。そこで聞いた若者の発言「部員1人1人の小さなアクションが連鎖し、大きな力になりうる」が強く心に残りました。その内容は、牛飼いの青年たちが地域で子供たちに命の大切さを教えているというものでした。

「小さな力しか持たないけれど集結すれば伝えられることがある」何と頼もしいことでしょう。私たちも「できることは何か」を模索しようと思いながら帰路につきました。

地域活動や仲間作りの根底に息づく「何か」は、私たちのよりどころの農協組織の歴史をなぞれば新しい道が見えるのではないでしょうか。

社会や経済の動きから目を離さず、足元を見つめ、行動の輪が広がる1年でありますように。たゆまず、ゆっくりと。

第8回江丹別そばセミナーを開催！
旭川農業高等学校生徒にそば打ち指導

11月26日（水）午後1時20分より、農産物直売所あさがお永山店において、第８回目の江丹別そばセミナーが開催され、旭川農業高等学校生徒10名を対象にそば打ち実演講習会を行った。講師には、アグリネットそば打ち研究会長山下敏雄氏をお招きし、神田悟代表理事専務から「近年のそば打ち人気で、そば打ちを楽しむ人が増えてきている。寒暖の差が大きく、安全・安心な江丹別産そばは、地区内の製粉工場で挽き立てを供給している。新そば粉の豊かな風味をぜひ楽しんでほしい」と挨拶があった。

講師の山下氏はそば打ちで四段位を習得しており、日頃より旭川市内でそば打ち講習会の開催等を行っている。

説明を交えたそば打ちデモンストレーションでは、会場に集まった生徒や市民約50人が真剣に視線を注いでいた。その後、２班に分けて個別指導を実施、２時間に渡る直接指導を受け、全員がみごとな手打ちそばを完成させた。

その後、自らが打ったそばを試食した生徒たちは、顔をほころばせながら、各々そばの風味を堪能していた。

生徒の中には全麺協が主催する素人そば打ち初段位の認定を受けている生徒が３名、弐段の認定を受けている生徒が1名おり山下氏も熱心に指導を行った。それぞれ段位を取得したのには、山下氏が旭川農業高等学校に数回指導に出向いた結果とのことであった。

講習を終え、「昨年は、週2回はそば打ちを行っていた。久しぶりで緊張したがうまく打てました。」と楽しげに感想を述べる生徒もおり、全員が口々に「楽しかった・勉強になった」と語り、有意義な時間を過ごした。

農協改革 有識者からの提言

地域守る気概持って

愛媛大学農学部助教　笠松 浩樹氏

自己改革の検討では、経済団体やマスコミの視線、自民党との関係よりも「自分たちは農家、農村の味方だ」と開き直れるかが鍵だ。地域のためだ、と気概を持ってほしい。地域の事業には、全国ネットワークを持ち、信頼と総合力のあるJAが最も入りやすい。過疎・高齢化集落の課題も、たくさんのツールを生かしてJAが多くの組織と連携すれば解決できる。人口減少社会こそ、協同組合の力が求められる。

組合員とあり方検討

岡山大学大学院教授　小松 泰信氏

JAは全国大会決議の方向にあわせて事業に取り組んでいるが、組合員から積み上げたものになっていないのではないか。JAが当事者として地域農業のあり方を提言する方向に変える必要がある。組合員と一緒に事業のあり方を検討することを忘れてはいけない。地域農業の条件は異なり、全国で同じ目標に向かうのは難しい。農業振興にJAが果たす役割を地域で詰め、積み上げて、全国の方向性を定めるべきだ。

綱領を見詰め直して

作家　童門 冬二氏

JAには、物事に取り組むに当たってのよりどころがある。JA綱領だ。国の憲法に等しい存在で、原点に返って見詰め直すことが大切だ。これに照らしてJAでやらなければならないこと、猶予があればできること、自分たちだけではできないこと、やってはいけないことなどと仕分けしていく。改革を成し遂げるには、組織代表から職員まで同じ方向を向かなければならない。議論のフィードバックを活発にしよう。

人間らしさ最優先で

経済評論家　内橋 克人氏

2012年の国際協同組合年に日本の協同組合は、「協同組合はより良い社会を築きます」という標語を掲げた。むき出しの資本主義に対抗して、協同組合本来の役割が問われている。全中も全農も原点に返り、JAの補完機能を高めなければいけない。事業と運動を両立させ人間を大事にすることを最優先する理念型経済を目指す。そのために、なぜ全中が必要か、論理を構築し、国民に訴え、運動を起こすべきだ。

担い手の期待応えるJA

宮城大学教授　川村 保氏

営農・経済事業は担い手の期待に応えなければ、じり貧になる。農産物の販売先を見つけ、買い取り販売の増大などが求められている。実現には、組合員とJAが約束を厳密に守り、互いの努力が互いの繁栄につながる運命共同体のような関係が必要だ。担い手が結集するには、その声をJA事業に反映する仕組みが不可欠だ。部外者に外枠を決められてからでは遅い。全国連の課題も含め、わが事として議論すべきだ。

女性部への投資必要

京都府立大学講師　中村 貴子氏

JA女性部の活動への投資は経済活動にもメリットを生み、農村の暮らしを守ることにもつながる。JAは文化活動に投資し、女性の正組合員率を高めていくべきだ。食農教育や直売所など、消費者と関わる活動も一層強化してほしい。JAが、農家を通じて食料の安定供給を守る組織であるという認識を、消費者と共有できる。女性がより輝ける仕組みをつくり成長を促していくことが、農村、JAの発展につながる。

農家の幸福 最大化を

熊本県知事　蒲島 郁夫氏

JAの自己改革で大事なのは組合員農家の幸福量を最大化する視点だ。熊本県は県民の幸福量の最大化を目標に掲げている。県庁は規制、管理、継続性、平等性を重視する集団とみられてきた。だがそれは手段だと言い続け、職員の意識を改革してきた。JAの役目は地域の特性を伸ばしブランド化などで競争しながら利潤を生むこと。全国の農家が向かう方向性を示し協調することが重要で、そのリーダーシップが中央会の役目だ。

農商工消の連携を

パルシステム生活協同組合連合会
理事長　山本 伸司氏

JAに期待するのは地域を守ること。生産だけでなく銀行や冠婚葬祭、医療、健康を守る地域インフラとして機能し、世界的にも優れた組織だ。課題は高齢化、農業の担い手の減少。地方に若者を呼び、農を中心に起業をしてほしい。それには「農商工消連携」が必要でJAが核となり、生協や中小企業・大企業、教育機関などが集まり、地域活性化のデザインや中長期の戦略モデルを立てることだ。

総合推進室 TAC 活動状況報告

TACパワーアップ大会2014

12月4日（木）・5日（金）の2日間、神奈川県横浜市の新横浜プリンスホテルにおいて、全農主催によるTACパワーアップ大会2014が開催され、全国よりTAC担当者や来賓・関係組織・主催者を含め総勢509名による大会が開催され、当JAから4名参加した。

大会では、全国のTACを導入しているJAの取り組み事例の中からJA表彰5JA、JA特別表彰2JA、受賞TAC：8名が表彰され、基調講演や表彰取り組み事例発表が行われ他府県JAでのTAC活動状況や事業効果等が発表された。また、TAC管理者と担当者に分かれての分科会では、より良い活動へ向けた取り組みについて学び、今後のTAC活動にいかして行きます。

T とことん、**A** 会って、**C** コミュニケーション!!

経営移譲説明会開催のご案内

このたび塚原顧問税理士を講師に招き、承継する財産の選定方法、贈与課題の解決方法など税務面からの指導を全国農業会議所より農業者年金経営移譲の仕組みの説明会を企画いたしました。時節柄何かとお忙しいこととは存じますが、万障繰り合わせの上多くのご出席戴きますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催日時　平成27年1月16日（金）
13：00～14：30　経営移譲について
14：40～16：00　経営移譲年金について

2. 開催場所　本所　3階大会議室（旭川市豊岡4条1丁目）

層雲峡温泉「ホテル大雪」にて温泉湯治実施～神居基幹支所年金友の会

11月18日(火)から11月21日(金)の3泊4日の日程で、会員39名の参加により温泉湯治が実施された。18日、各地区をバスで巡回し午後3時頃ホテルに到着。湯治期間中には、今年度からはカーリングを室内でできるよう改良されたカーリンコン大会も開催し、他にも輪投げ大会等予定された行事を参加者全員で行い楽しく過ごした。今年も、厚生連の協力を頂き、健康問題についての講演会を実施し、皆さんの大きな関心を集めた。　夕食の宴会では、カラオケや舞踊等多くの方々が自慢の芸を披露し、大変な盛り上がりとなった。また多くの参加者がゆっくりと温泉につかり日頃の疲れを充分に癒し、21日無事帰宅した。

永山年金友の会、開催される

永山年金友の会（会長・河口建二　会員数163名）は、11月12日（水）から15日（土）までの3泊4日の日程で24名の参加者により、層雲峡温泉ホテル大雪において秋の温泉湯治を行った。

紅葉も終わり、これから長い冬の始まりを告げる中、ホテルの温泉は最高で、日ごろの疲れを癒した。日中はパークゴルフ・カラオケ・映画鑑賞を楽しみ、2日目の抽選会・ビンゴ大会は盛り上がりを見せた。

また、3日間とも夜は宴会でのカラオケで盛り上がり、皆一様に楽しい時間を共有し英気を養い、有意義な温泉湯治を過ごし無事帰路に着いた。

JAあさひかわ青年部一泊視察研修

JAあさひかわ青年部は、11月6日（木）～7日（金）、部員24名、事務局1名の計25名参加のもと、札幌方面での一泊研修を開催した。

この視察研修会は例年、青年部事業の一環として開催しているもので、今年は北海道農業研究センター、佐藤食品工業を視察した。

北海道農業研究センターでは、水稲育種についての研究内容を発表して頂き、収量が多く、耐冷性、耐病性にすぐれた先導的な水稲品種育成を目指して、取組んでいる様子を研修した。

佐藤食品工業株式会社では、包装餅・包装飯米の製造ラインの視察を行った。

今回の研修は、青年部員も興味と関心を得たようで、非常に有意義なものとなった。

JAあさひかわ女性部全体研修開催

11月25日（火）、JAあさひかわ女性部（部長・山川八重子、部員242名）の全体研修会がJAあさひかわ本所大会議室で開催された。

76名の部員が参加し、午前中はJA上川中央女性部上川支部部長の辰巳明美さんを講師に迎え「JA女性部と私」の講演を聞き、地域や仲間の大切さを改めて考えさせられた。その後、全員で「長のり巻き作り」に挑戦。みんなで協力して10mもの長のり巻きを作り、巻き終わった時には歓声が上がるほど白熱した。

午後からは「米粉を使った料理講習」を行い、グラタン、ごまプリン、シフォンケーキの作り方を講師役の部員から教わり、メモを取ったり質問したりと熱心に聞いていた。

昼食には、のり巻きとシフォンケーキ、ごまプリンを試食し、和気あいあいとした交流の場となり、笑いとともに普段の疲れも吹き飛ばす有意義な一日となった。

第2回6次産業化推進シンポジウム開催される

11月25日（火）、東京・日本橋三井ホールにて、第2回6次産業化推進シンポジウムが行われ、JAあさひかわから白鳥組合長が参加した。このシンポジウムは異業種や地域とのネットワークを積極的に構築し、新たな視点で6次産業化に取り組んでいる全国各地の優良事例を表彰し、その取り組み内容を紹介するとともに、パネルディスカッションを通じて、農林漁業の未来創造戦略を考えることを目的としている。取り組み内容の紹介では地域への貢献・波及効果についても説明があり、6次産業化の活動として、食育や地域スポーツ振興、新規就農者支援への広がりが期待される。今回のシンポジウムは、今後の6次産業化に関する事業検討や情報交換をする場として貴重なものとなった。

融資拡大強化研修会開催される

11月20日（木）、本所3階大会議室において、融資拡大強化研修会を開催した。今年3月より始まった外部講師による階層別研修会も、この日をもって最終回となり、金融全職員の出席により、研修の振り返り・各支所長による年度内の獲得目標の発表があった。年度内残りわずかとなったが、支所一丸となり獲得目標達成に向け全力を尽くす決意を表明し、最後は忠和金融支所の松尾係長のガンバロー三唱により閉会となった。

職員の異動

異　動

日付	職　責	氏　名	新辞令	旧辞令
11.4	主　査	中川　ゆみ	春光台金融支所係長	永山西金融支所係長
	主　査	白取　雅美	永山西金融支所係長	永山金融支所支所課係長（貯金共済担当）

平成27年度新規採用内定者研修会を開催

11月22（土）、本所3階大会議室において平成27年度新規採用内定者を対象とした入組前研修会を開催した。

研修は次年度新規採用内定者を対象にＪＡあさひかわについて理解を深めるために実施するもので、ＪＡの規程、組織機構及びコンプライアンス（法令等遵守）関連の説明等を行った。

内定者全員が初めて顔を合わせる機会とあって最初は緊張な面持ちであったが、業務の話になると皆が真剣な表情で耳を傾けていた。また、業務に対する質問も積極的に行うなど来年に向けた意気込みを感じさせた一日となった。

JAあさひかわコンプライアンス研修会を開催

11月11日（火）に本所、11月12日（水）神楽支所において全職員を対象としたコンプライアンス研修会、および情報セキュリティ研修会が開催された。

コンプライアンス研修ではＪＡ北海道中央会旭川支所次長の長縄道弘氏が「ＪＡに求められるコンプライアンス」と題して講演を行った。近年、起きている不祥事の発生状況、その根本的原因は何か、不祥事を防止・抑制するにはどうしたらよいかについて説明があり、参加者は皆、真剣に聞き入っていた。情報セキュリティ研修会ではＪＡ北海道情報センター道北営業所所長の熊沢隆宏氏が「情報セキュリティ　10大脅威」と題して講演を行い、日々の業務における注意事項についてご説明いただいた。

JAあさひかわメンタルヘルス研修会を開催

11月19日(水)、本所において管理監督者向けのメンタルヘルス研修会が開催された。北海道農業団体健康保険組合の保健師である、高松 陽子氏を講師に迎え、ストレスの原因とその気づき、解消方法を学んだ。また、部下がメンタル疾患に陥らないための環境改善や早期発見方法等ラインによるケアについても学び、メンタルヘルスに対する理解を深めた。

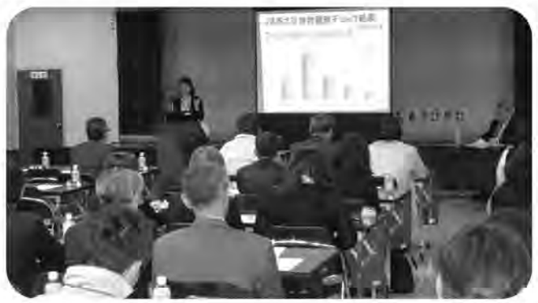

お詫びと訂正

JAあさひかわ組合員広報誌vol.77に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。
保障内容の変更　平成２６年10月（誤）→**平成２７年10月**（正）
不手際を深くお詫び申し上げます。

理事会だより

第10回理事会　平成26年10月28日(火)

協議事項
1. 平成26年度9月末に於ける事業実績（子会社含む）及び仮決算（子会社含む）の状況について
2. 大口貸付について
3. 規程類の一部変更について
4. 組合員の持分譲渡について
5. 退任役員に対する役員報酬の支給について
6. 役員選任等の日程について
7. 否認権行使請求事件について
8. 販売手数料見直しについて

報告事項
1. 無通告監査の実施報告について
2. 内部監査の実施報告について
3. 特定組合員に係る経営収支の報告について
4. 農家経営対策組合員の平成26年度第3四半期実績について
5. 新資金創設並びに取扱要項改正及び制定について
6. 貸出金種類別報告について
7. 規程類の変更について
8. 地区内営農状況について
9. 平成26年産米の出荷状況について
10. 営業時間の変更について
11. 組合員の加入及び脱退の状況について
12. 今後の日程について
13. 総合推進室活動状況について
14. 農業協同組合経営体質強化指導事業に係る重点監視農協の選定基準に該当する項目の一部解除について
15. 「JAグループ北海道改革プランー実行計画指針（案）ー」について
16. 人事異動について
17. その他

第11回理事会　平成26年11月27日(木)

協議事項
1. 平成26年度10月末に於ける事業実績（子会社含む）及び仮決算（子会社含む）の状況について
2. 組合員懇談会の開催について
3. 平成26年度　農薬購入大口奨励施策について
4. 平成27年度用農薬推進について
5. 年末手当の支給について
6. 固定資産取得に係る借入金について
7. 規程類の一部変更について
8. 出資金の減口について

報告事項
1. 内部監査の実施報告について
2. 地区内営農状況について（11月18日現在）
3. 平成26年産米の出荷状況について
4. 平成26年度乾燥用灯油割戻について
5. 経営安定対策等各種助成金について
6. 年末年始の営業時間について
7. 組合員の加入及び脱退の状況について
8. 反社会的勢力に係る顧客属性照会システムの定期確認結果について
9. 「JAグループ北海道改革プラン」に係る当JA組合員からの意見集約及びダイジェスト版について
10. 事務リスク管理規程に係る第3四半期のコンプライアンス事故報告概要について
11. 平成26年度　第4四半期余裕金運用方針及びリスク情報について
12. 信用事業における相談・苦情等（上期）の報告について
13. 特定組合員に係る経営収支の報告について
14. 北海道からの稲作農家に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について
15. 農家経営対策組合員及び準対策組合員のクミカンの精算の見込について
16. 子法人等9月末事業実績について
17. 総合推進室活動報告について
18. その他

監事会・監事監査の報告

監事会
第16回監事会　平成26年10月16日開催　　第17回監事会　平成26年10月17日開催
第18回監事会　平成26年10月28日開催　　第19回監事会　平成26年11月27日開催

監事監査
1．金融支所無通告監査　平成26年10月15日、16日にかけて6金融支所を実施
2．無通告監査　平成26年10月から11月までの2カ月間に5金融支所、1直売所、総務課、営農企画課を実施
3．随時監査　平成26年10月から11月までの2カ月間に12金融支所を実施
4．各種調査　平成26年10月2日貸付先担保物件の調査実施
平成26年10月3日、6日の2日間改善センター3カ所の調査実施
5．第3・四半期監査　平成26年11月25日から12月5日までの間で7日間実施
＊無通告監査と随時監査は、内部監査室と合同で実施しました。

JA あさひかわ 概要

（平成26年11月末実績）

組合員数

正組合員	2,156	名
准組合員	27,468	名
合　計	29,624	名

出資金残高	2,201	百万円
販売取扱高	4,293	百万円
生産資材供給高	1,537	百万円
給油所供給高	1,669	百万円
生活供給高	80	百万円
貯金残高	99,026	百万円
融資残高	14,921	百万円
長期共済保有高	1,947	億円

おくやみ

謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

10/4	大家　勝廣さん	神居地区	豊里農事組合（役員）
10/11	大懸　敏夫さん	旭正地区	共栄1農事組合
10/27	青島源太郎さん	永山地区	13区1組農事組合
10/28	辻野　義光さん	北野地区	第8区町内会
10/30	藤村ヨシ子さん	北野地区	第1区農事組合
11/6	東出　君恵さん	北野地区	第9区農事組合
11/7	中野　博明さん	永山地区	11区農事組合